

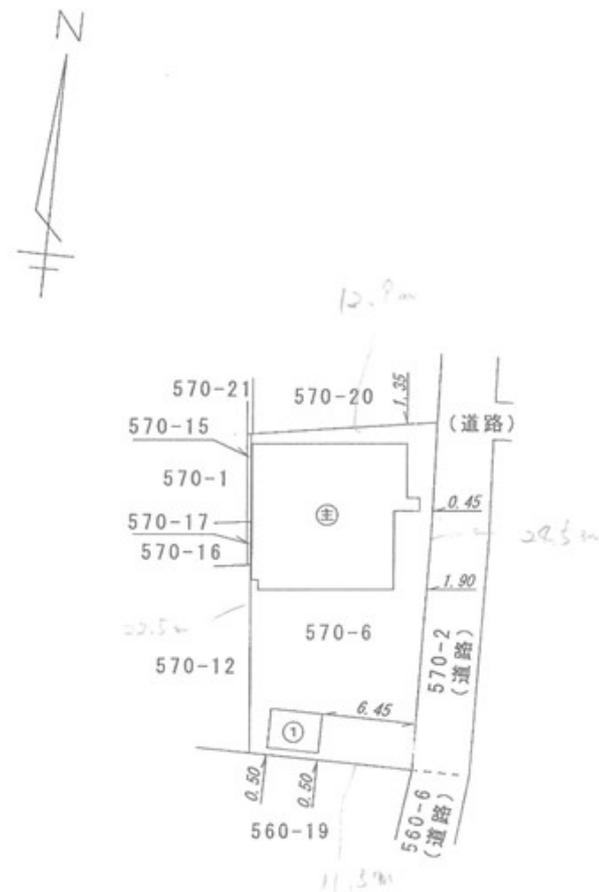
売却区分番号	3525-1		
見積価額	¥17,900,000	公売保証金	¥1,800,000
財産の表示	1 所在 東京都杉並区天沼二丁目 地番 570番6 地目 宅地 地積 275.83 m ² <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	第1種低層住居専用地域 準防火地域 第1種高度地区 敷地面積最低限度 70 m ² 日影規制 (3時間-2時間) 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	東側 幅員約4m舗装区道 西側 幅員約2.7m舗装私道 (建築基準法上の道路) 各々ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局の差押え前から所有者所有の件外建物 (家屋番号570番6の2) の敷地として使用		
特記事項	公売により、対象物件につき、件外建物 (家屋番号570番6の2) のために法定地上権が成立する。		
住居表示等	東京都杉並区天沼2丁目44番15号		
最寄駅等	JR (東日本) 中央本線 荻窪駅 徒歩約12分 JR (東日本) 総武本線 荻窪駅 徒歩約12分 東京メトロ 丸ノ内線 荻窪駅 徒歩約12分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関 (国) は、担保責任を負いません。 3 執行機関 (国) は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路 (私道) の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産 (財産が一つで所有者を異にする場合を含む。) があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3525-1

見取図

家屋番号	570番6の2	建 物 図 面
建物の所在	杉並区天沼二丁目570番地6	



(距離単位：m)

※建物（家屋番号570番6の2）は公売財産に含まれません。